

～消費者注意情報～

行政機関をよそおう詐欺電話に注意！

～新型コロナウイルスに便乗した悪質商法 第二報～

(令和 2年 3月17日)

相談事例

スマートフォンに、厚生労働省職員と名乗って、「新型コロナウイルスの検査をした方がよい」という電話がかかってきた。そのような電話を受ける覚えはなく、すぐに電話を切った。情報提供する。(40歳代女性)

ココに注意！・・・東京都消費生活総合センターからのアドバイス

★ 身に覚えのない電話にご注意ください！

行政機関の職員をかたって不審な電話がかかってきたという相談が寄せられています。金銭的な被害はないものの、消費者の個人情報入手や、所在を確認する意図で電話をかける、いわゆる「アポ電※」の可能性が考えられます。

行政機関の職員が、電話で「新型コロナウイルスの検査をした方がよい」「新型コロナウイルスに気を付けるように」などと個人に連絡をすることはありません。あやしいと感じたら、すぐに電話を切りましょう。

※「アポ電(アポイントメント電話)」とは、家族構成や資産状況を聞き出したり、在宅の状況を聞き出すことなどを目的にかける電話。

<参考> 新型コロナウイルス感染症に関して厚生労働省を装った詐欺にご注意ください。
(厚生労働省HP 令和2年3月12日)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00004.html

★ 新型コロナウイルスの感染拡大に乗じた悪質商法に対しては、冷静な対応を心がけましょう。

★ 不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、最寄りの消費生活センターにご相談ください。

東京都消費生活総合センター ☎03-3235-1155
お近くの消費生活センター 局番なし☎188(消費者ホットライン)

<悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください>

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/tsuho/>

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。